

環 境 水 道 委 員 会 記 録 (No. 35)

1 日 時 令和6年12月9日(月)
午前10時00分 開会
午前10時49分 閉会

2 場 所 第5委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	富士川 厚 子	副 委 員 長	河 田 圭一郎
委 員	吉 村 太 志	委 員	田 仲 常 郎
委 員	本 田 忠 弘	委 員	森 本 由 美
委 員	出 口 成 信	委 員	松 尾 和 也
委 員	井 上 秀 作		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

環 境 局 長	兼 尾 明 利	総務政策部長	岩 佐 健 史
総 務 課 長	山 根 英 明	グリーン成長推進部長	園 順 一
環境保全担当課長	村 上 慈	消 防 局 長	岸 本 孝 司
総 務 部 長	竹 光 郁	上下水道局長	持 山 泰 生
総務経営部長	大 迫 道 広	経営企画課長	丸 谷 紀 之
下水道部長	神 野 右 文	下水道保全課長	松 本 浩 一

外 関係職員

6 事務局職員

委 員 係 長	伊 藤 大 志	議 事 係 長	佐々木 雄一郎
---------	---------	---------	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	委員席について	別紙配席表のとおり決定した。
2	審査日程について	9日は議案の審査、10日は議案の採決及び陳情の審査を行うことを決定した。
3	議案第145号 附属機関の設置に関する条例の一部改正について	議案の審査を行った。
4	議案第149号 新日明工場整備運営事業契約の一部変更について	
5	議案第150号 本城資源化センター整備・維持管理事業に係る設計・建設工事請負契約の一部変更について	
6	議案第154号 損害賠償の額の決定及び和解について	
7	議案第173号 指定管理者の指定について(北九州市環境ミュージアム等)	
8	議案第174号 指定管理者の指定について(北九州市環境ミュージアム等)	
9	議案第175号 指定管理者の指定について(北九州市環境ミュージアム等)	
10	議案第205号 令和6年度北九州市一般会計補正予算(第4号)のうち所管分	

8 会議の経過

○委員長(富士川厚子君) 開会します。

初めに、委員席についてお諮りします。

委員席は、現在着席のとおりとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、審査日程についてお諮りします。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり、8件であります。

審査日程については、本日は議案の審査を行い、明日は議案の採決及び陳情の審査を行います。

す。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第145号、149号、150号、154号、173号から175号まで及び205号のうち所管分の以上8件を一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長 それでは、本日の委員会で御審議をお願いする議案でございますけども、新日明工場整備運営事業契約の一部変更、本城資源化センター整備・維持管理事業に係る設計・建設工事請負契約の一部変更、指定管理者の指定、一般会計補正予算のうち所管分の4件でございます。

それではまず、議案第149号、新日明工場整備運営事業契約の一部変更について、お手元の資料により御説明をさせていただきます。資料1ページをお願いいたします。

初めに、事業概要について御説明いたします。

本事業は、老朽化が進行しております日明工場を更新し、一般廃棄物の安定処理を継続することを目的といたしまして実施するもので、事業期間は令和2年度から令和26年度でございます。

契約の一部変更について御説明いたします。

変更後の契約金額は、既決契約金額から6億5,639万円増額し、521億6,261万円でございます。この増額は、物価の変動等に基づくものでございます。

変更金額の内訳につきましては、物価の変動に対応するための費用といたしまして、6億9,422万円の増額、その他地方債の対象事業の見直し等による増額でございます。

以上で議案第149号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第150号、本城資源化センター整備・維持管理事業に係る設計・建設工事請負契約の一部変更について御説明いたします。資料2ページをお願いいたします。

初めに、事業概要について御説明いたします。

本事業は、老朽化した本城かんびん資源化センターの機能と、不燃系粗大ごみの破碎、金属回収機能を併せ持つ本城資源化センターを整備することで、今後の安定したリサイクル体制を確保することを目的といたしまして実施するものでございます。

契約の一部変更について御説明いたします。

変更後の契約金額は、既決契約金額から1億4,168万円増額し、51億1,566万円でございます。

また、工期を306日間延長し、工期末日を令和9年1月31日に変更するものでございます。こ

の変更は、今回建設いたします本城資源化センター建設用地で地中障害物を発見したため、当該障害物の解体撤去を追加で実施するためのものがございます。

変更金額の内訳につきましては、地中障害物の解体撤去に係る費用といたしまして7,966万円の増額、工期延長に伴う費用として6,202万円の増額を計上したものでございます。

以上で本城資源化センター整備・維持管理事業に係る設計・建設工事請負契約の一部変更についての説明を終わらせていただきます。

以上で議案第150号の説明を終わります。

続きまして、議案第173号から175号、環境局所管分の指定管理者の指定3件について御説明いたします。資料3ページをお願いいたします。

初めに、議案第173号、北九州市環境ミュージアムでございます。指定管理者は、タカミヤ・里山・エックス共同事業体でございます。

議案第174号、北九州市響灘ビオトープでございます。指定管理者は、響灘ビオトープ共同事業体でございます。

議案第175号、北九州市エコタウンセンターでございます。指定管理者は、一般社団法人北九州エコタウンネットワークでございます。

なお、いずれの施設につきましても、指定期間は令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間となっております。

以上で議案第173号から第175号の説明を終わらせていただきます。

最後に、議案第205号、令和6年度北九州市一般会計補正予算のうち環境局所管分につきまして御説明させていただきます。資料4ページをお願いいたします。

1の職員費の補正額は1億2,490万円の増額で、人事委員会の勧告に基づきます給与改定、及び報告に基づく期末勤勉手当支給割合の変更等に伴うものでございます。

2のごみ処理業務委託の補正額は4,970万円の減額で、業務委託に係る入札残が生じたため、減額補正を行うものでございます。

3の工場維持管理事業、コークスの補正額は5,300万円の減額で、新門司工場でごみの焼却に使用いたしますコークスの購入単価が当初の見込みを下回ったため、減額補正を行うものでございます。

以上で環境局所管分の議案についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（富士川厚子君） 総務部長。

○総務部長 着座のままで失礼いたします。

それでは、議案第205号、令和6年度北九州市一般会計補正予算についてのうち、消防局の所管分をタブレットの資料により御説明いたします。なお、金額は万円単位とし、端数は切捨てとします。

タブレットの資料を御覧ください。歳出補正についてですが、12款1項消防費のうち、1目消防職員費の補正額は3億841万円の増額で、これは人事委員会の勧告などに基づく給与改定における2.70%の引上げや、期末勤勉手当支給割合の0.10月分の増加などによるものです。

以上で消防局所管分に係る令和6年度北九州市一般会計補正予算の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（富士川厚子君） 総務経営部長。

○総務経営部長 それでは、上下水道局所管分の議案について御説明申し上げます。

本日御審議いただく議案は2件でございます。

まずは、お手元の資料の2ページを御覧ください。

議案第145号、附属機関の設置に関する条例の一部改正について御説明いたします。

本議案は、水道事業、水道用水供給事業、工業用水道事業及び下水道事業の経営に関する事項について調査審議を行う北九州市上下水道事業審議会を設置するため、本議会に提出したものです。

本市の上下水道事業は、令和3年3月に策定した北九州市上下水道事業基本計画2030の基本理念の下、具体的な施策をまとめた北九州市上下水道事業中期経営計画2025に基づき、事業運営を行っております。このうち、現在の中期経営計画は、計画期間が令和7年度末までであり、令和8年度から令和12年度の5か年を計画期間とする、次期中期経営計画を策定する必要があります。そのような中、人口減少や節水機器の普及に伴う収入の減少、物価高に伴う事業費等の高騰により、上下水道事業を取り巻く環境は非常に厳しくなっており、また、能登半島地震を契機として、上下水道施設一体となった強じん化が求められております。そのため、次期中期経営計画の策定に当たり、事業計画や財政計画について、各分野の専門家の知見のほか、利用者など様々な立場の方から幅広い意見をいただき、議論を進める必要があるため、市長の附属機関として常設の審議会を設置するものです。

なお、審議会の組織、委員の任期等は、審議会の概要に記載のとおり予定しており、別途規則により定めることとしております。

引き続きまして、資料の3ページを御覧ください。

議案第154号、損害賠償の額の決定及び和解について御説明いたします。

本議案は、市が管理する公共下水道の取付け管の閉塞により、八幡西区内の住宅を汚損させる事故が発生したことに伴い、損害賠償の額を決定するとともに、和解に当たって地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、本議会に提出したものでございます。

事故の概要です。本年6月1日に、八幡西区において、市が管理するコンクリート製の汚水ます蓋の一部が剥がれ落ち、下水道本管につながる取付け管を塞いでいたことが判明いたしました。この事故により、下水の排水に支障が出た影響で、住宅の床下に汚水があふれ、床や壁材、キッチン等の衛生器具などを汚損させたことから、建物のリフォーム費用やリフォーム期

間中における家財道具の移転費用など、総額966万3,294円を相手方に支払うものでございます。なお、損害賠償金については、上下水道局が加入する公益社団法人日本下水道協会の下水道賠償責任保険により、免責の1万円を除いた全額が補填されることとなっております。

次のページを御覧ください。4の事故の状況についてです。写真でお示ししておりますのが、原因となった汚水ます蓋と住宅の被害状況です。

最後に、5、事故を受けての取組状況についてです。今回の事故を受けまして、同時期に整備した周辺の汚水ます約50か所のコンクリート蓋を、全て鉄製の蓋に交換いたしました。また、中期経営計画に基づいて実施する管路点検調査に併せて、汚水ます蓋の劣化状況を確認し、必要に応じて蓋の取替えを行うこととしております。

以上が本議会に提出いたしました上下水道局所管議案2件の概要でございます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（富士川厚子君） これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質疑はありませんか。出口委員。

○委員（出口成信君） 環境局の今回の指定管理に関してなんですけれども、3社、施設名が3つ上がってしまっていて、非営利法人ということのを重要視しているわけなんですけれども、その中で、非営利法人というのは利益の配当をしない法人ということで、株式会社のように株主に利益の配当をしないという意味で、利益が出ても法人の社員に配当することができないと。事業を行って利益を得ることは、事業継続のためには必要なわけなんですけれども、その利益を社員とか株主に配当しないというところを重要視しているわけです。今回の北九州市環境ミュージアムは、公益財団法人と特定非営利活動法人ともう一つが株式会社エックス都市研究所というところの共同事業体ということで、もう一つのビオトープの共同事業体は、NPO法人と株式会社が2社で共同事業体になっているということなんです。それと、一方、北九州市エコタウンセンターは、一般社団法人の北九州エコタウンネットワークということになっているんですけれども、非営利法人ということで、この3つの施設の共同事業体に関してちょっと教えていただきたいと。一般社団法人の北九州エコタウンネットワークは、先ほど言ったみたいな、利益を出しても、その利益を社会貢献活動とかそういうことに使うということで、社員に配当しないということのを伺ったので、これは非営利法人だと判断したんですけれども、その2つに、北九州市環境ミュージアムと響灘ビオトープ、これの企業体について教えていただきたいと思っています。それが1つです。

それと次に、上下水道局なんですけれども、これまで次期中期経営計画策定に当たっては、上下水道事業検討会でやってきたと思うんですけれども、これをこれからは審議会にしていくと。ほかの自治体も見たら、料金改定について、市長から審議会に対して聞かれていると。それに対して、審議会が答申を出しているということなんですけれども、なぜ、審議会にしなけ

ればいけなかったのかということです。今回、聞いたところによると、検討会の構成メンバーにプラス4名ぐらいですか、今度企業からも入ってくるということなので、なぜこういうことが必要だったのかということをお教えいただきたい。ここに聞き慣れない所掌事務という言葉が使われているんですけど、所管というのと所掌というのとどう違うのか、お教えいただきたいなと思っています。

それと、企業会計ですけど、水道事業なんかは重要なインフラだと。交通事業もそうですし、病院もそうですし、こういう企業会計を1つにしてやっていってはどうかということをお提案というか、そういうことを考えたりしているわけですけど、それに見解があれば伺いたいなと思っています。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 総務課長。

○総務課長 指定管理の件で御質問をいただきました。委員がおっしゃられるように、環境ミュージアムは、タカミヤ・里山・エックス共同事業体ということで、公益財団法人と特定非営利活動法人、株式会社の3つで構成された企業体になっています。響灘ビオトープにつきましては、株式会社エコプラン研究所、株式会社福山コンサルタント北九州本社、それと、特定非営利法人北九州ビオトープ・ネットワーク研究会。エコタウンセンターは、一般社団法人北九州エコタウンネットワークといったところが指定管理に当たっております。

指定管理の選定時には、雇用形態、勤務時間、人件費とかが記載された人員配置計画表を提出させたりしております。また、指定期間中は、基本協定に基づき、労働関係法令が遵守されているかどうかといったようなことを確認するようになっております。また、昨年度、市政変革推進室により制度が見直され、今回選定時から新たな選定基準として、社会貢献ですとか地域貢献が設けられて、このうち社会貢献の視点では、労働環境の向上への取組が考えられているかといったような選定のポイントとして掲げているところでございます。こういったところで、恐らく危惧されているのは、きちんと利益が出たときに人件費とかその辺のところにきちんと反映されているかといったことだと思うんですけど、その辺は、こういった審査のときに計画表とかで確認して、きちんと労働条件が担保できていると思っています。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 経営企画課長。

○経営企画課長 上下水道事業審議会の質問についてお答えいたします。

上下水道事業につきましては、人口減少局面にある中、事業の根幹をなす料金収入である水道料金収入、下水道使用料については減少傾向にあります。そういった中、電気代や労務単価の上昇などにより費用が増加している状況にあります。また、能登半島地震を契機とした上下水道一体となった強じん化も求められております。こういう厳しい経営状況にある中、令和8年度から次期中期経営計画を策定する必要があります。水道事業、下水道事業に精通した各分野の専門家の知見はもちろん、利用者など様々な立場の方に、幅広い意見の下、現状や課題を

踏まえて事業計画や財政計画について第三者の目で客観的に審議いただき、答申という形で答えをいただきたいと。それを踏まえて、市として計画について検討していきたいということがありますので、今回審議会として立ち上げる予定となったものでございます。

他都市におきましても、さいたま市や熊本市などが審議会を設置して、長期構想や計画などを検討しております。さいたま市では、令和3年度から10年間の長期構想を審議会にお諮りして策定している。また、熊本市では、令和7年度から3年間の中期実施計画を今年の10月に諮問して、現在審議を進めているということを伺っております。こういった形で計画について審議していただこうと考えております。

また、資料にあります所掌事務ですが、基本的には、こちらのところを、この審議会の中で検討していただく内容、審議会に経営に関する事項を検討してもらおうということで所掌事務、所管というか、取り扱う内容という形で書いております。

最後に、企業会計を1つにまとめてはという御提案ですが、今回の審議会については、上下水道事業に精通した方々を専門家として入れて、そういった詳細をしっかりと議論していただきたいと思っておりますので、上下水道事業の審議会とさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 指定管理なんですけど、労働条件の担保は当然のことなんですけど、私が聞いているのは、利益が出たときにその利益を社員や会社なりに配当していないかと、それを聞いたんです。その利益を社会貢献とかそういうことに使っているというのであればというところなんですけど。非営利法人の問題で、先ほどの一般社団法人のエコタウンネットワークは利益が出ても社員には配当しないと、そういうことが担保されているので非営利法人だと判断しているんですけど、先ほど言ったタカミヤとか響灘ビオトープ共同事業体、これには株式会社が入っているじゃないですか。そこに利益が発生したときに、そこに配当されているのではないかと、そういうところを問題にしたわけです。教えていただけたらと思います。

それと、上下水道なんですけど、私は、なぜ検討会ではできないのかと言ったんです。利用者とか専門の知識とか、第三者だということで答申をと。検討会というものはそうではなかったのかと。そこを聞いているわけで、なぜ検討会では駄目で、審議会というものに変えたのかというところをもうちょっと分かりやすく教えてください。

企業会計を1個にまとめてはどうかというのは、どういう答えだったんですか。提案なんですけど、何か見解があったらと思ったんですけど。今見解を聞いたんですかね、僕が何かうっかりしていたのか。もう一度教えてください、お願いします。

○委員長（富士川厚子君） 経営企画課長。

○経営企画課長 なぜ検討会では駄目なのかということですが、これまでの事業検討会につきましては、市政運営上の会合ということで、市の決定した見解に関して検討会で参考意見をい

ただくという形でございました。今回、議会の議決をいただきまして審議会という形でするんですけど、こちらについては市の附属機関ですので、審議会が実際の答え、答申という形で事業に関して意見を出すということが出来ますので、事業を第三者的な客観的な目で見たいという形で計画をつくってもらおうと。それに対して、市があとどうするかということを考えていくということで、審議会という形で設置する予定でございます。

もう一点、企業会計を1つにしてはという話なんですけど、先ほど御説明したとおり、交通事業や病院、上下水道事業など企業会計がありますが、我々の審議会としては、上下水道に特化した専門家の方を入れて、精通した中での議論を深めていただきたいということで、上下水道事業の審議会、ほかの事業は入れずに上下水道だけに特化した形で経営を判断していただきたいということで、今回、上下水道事業審議会という形で設置させていただこうと考えております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 指定管理の件、響灘ビオトープに関しては、3社の共同事業体のうち2社株式会社がございまして。指定管理全体の仕組みのことだとは思いますが、利益という考え方に関して、指定管理でやっていただく業務については、市の指定管理料の範囲内でやっていただいているところになります。そこには、人件費とかが含まれてございまして。その範囲内で事業をやっていただいているということに尽きるのかなと思っております。別途、民間のアイデアを募るという意味で自主事業というのも積極的にやっていただくことになっていまして、そこに関しては、また採算とかの関係で会計は別にはなっているとは思いますが、指定管理料の範囲内に関しては必要な人件費が盛り込まれていて、それは必要な経費として会社に支払われていると理解してございまして。そこから先の配当の流れ等につきましては、個別に市が把握しているものではないと考えてございまして。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 分かりました。指定管理料を払っていて、雇用に関しては、きちんと雇用条件なんかは把握しているという認識でいいんですか。それはいいんですか。分かりました。そしたら、指定管理料の中でやっているの、利益が出たものをどのように配当しているかということは知らないということで。3つ目のエコタウンネットワークに関しては、一般社団法人だということなので、ここはいろいろな株式会社がいっぱい入っているんですね。西日本ペットボトルリサイクルとかオートリサイクル株式会社、株式会社リサイクルテックとか、いろいろな株式会社が入っていますが、この社員となっていますけど、この利益は配当しないというのが一般社団法人という考え方ですね。それなので、これはそうなんですけど、ほかのところは、指定管理料は払っているけれども、中の利益をどのように配当しているかは把握していないということですね。よく分かりました。

上下水道です。検討会では、これまでの計画、中期経営計画に関しての答えを出すというこ

とはなっていないなかったということなんですか。審議会になったら今度は答えを出すと、諮問に対しての答申をするということなんですが、今までの検討会は、経営計画を立てたわけですよ。これも答えを出しよったんじゃないんですか。よく分からない。

○委員長（富士川厚子君） 経営企画課長。

○経営企画課長 現在の中期経営計画につきましては、上下水道局では、市として計画を立てまして、それについて意見をいただいたという形で策定しております。次期中期経営計画につきましては、厳しい経営環境にありますので、そういったところを第三者の目で客観的に見ていただいて、計画についての答申をいただき、それについて市として決定していくというような形で考えております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 意見と答申とはどう違うんですか。すみません、勉強不足で。

○委員長（富士川厚子君） 経営企画課長。

○経営企画課長 検討会では、あくまで参考の意見を伺うと。ですので、審議会としてこういうことをしなさいとか決定をするということは、これまでの検討会ではできなかったと。ただ、審議会については、附属機関としての組織になりますので、そちらにつきまして、計画についてこうするべきということの答えが出せるというのが審議会になりますので、事業の経営状況を見ながらしっかりと検討していただいて、令和8年度からの計画について、こういう形が望ましいという形で答えをいただこうとは考えております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） ということは、今回の審議会で、今経営が苦しいんだと、これはどうしますかと、どうしたらいいでしょうかという諮問をすると、答えが出てくるということなんですよ。じゃあ、もうこれは答えなんだということで、これを踏まえて進めていくというのが審議会ということだと、分かりました。

それで、言い方は悪いんですけど、さっき言った企業会計を一緒くたにしたらというのは、交通だって病院だって上下水道だって重要なインフラじゃないですか。それを守っていくために公営企業会計とか、そういうところのお金が今一般会計に入って、それを使っているのじゃなくて、これを1つにして、重要なインフラはそれで守っていくというような提案だったんですけど。その考えに何か見解があったらなと聞いたんですけど、どうでしょうか。

○委員長（富士川厚子君） 経営企画課長。

○経営企画課長 上下水道事業と交通事業、同じ企業会計なんですけど、対象者も違うし、交通で言うと若松が全般、そういったところで全世帯を対象とする水道事業や下水道事業の観点から見る利用者の方とか、あとそういう上下水道事業に詳しい専門家の方を入れて詳細な経営計画、また、事業をどれぐらいするかという事業計画を立てていく必要がありますので、そこは切り離して、我々としては特化した形で専門的な意見をいただきながら計画をつくっていただ

きたいということで、上下水道事業の審議会として立ち上げようと考えております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 別に、私は今審議会の話をしているわけではなくて、大きく今の企業会計を1つにして、その中でバランスを持っていったらどうかと話しているわけで。対象にしている人たちは、全て市民なので、別々ではないと私は思っています。こういうことも意見として検討をしていただきたいなと要望をして私の質問は終わります。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。森本委員。

○委員（森本由美君） ちょっと重複するかもしれませんが、確認を含めてお伺いしたいと思います。

まず、環境局ですが、指定管理の分で3社を選んでおります。これからの環境基本計画にも生物多様性の新しい戦略にも関係ある施設だと思うので確認をしたいんですけども、響灘ビオトープは、生物多様性についての提案概要というのが書いております。新しい課題をすることということで、提案額というのは今と比べてどうなっているのかということと、また引き続き経験者を採用しということになっていますが、専門性のある職員については、新しく契約することによって人件費が、その方の報酬というか給与というか、そういったものが下がるという、その辺のところはどうなっているのか。全然、資料だけでは分からないので、確認をさせてください。

それと、議案第145号なんですけど、今回市が上下水道事業の審議会をつくるというのは、新しい中長期計画をつくるからということによろしいのでしょうか。

それと、審議会と検討会の委員というのは重複しているのかどうか。委員の構成についてお伺いしたいと思います。

それと最後に、損害賠償の案件について、事故のあった周辺のところを調査して蓋の取替えをされたということなんですけど、今後同様の事故というのは、ほかの地域でも起こる可能性があるのか。もし、起こるんだしたら、そういう再発予防の対策というのは取られるのか、お聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 響灘ビオトープの指定管理について御質問をいただきました。予算というか計上に関しましては、昨年度と同等か、やや上昇しているような形でございます。これは、事業の中身は新しく御提案いただいているんですけども、どちらかというと昨今の物価上昇等によって若干上昇はしていますが、申請者の御努力によって同等程度に維持がされているというような状況でございます。人件費につきましても、専門家、従前のおり生態系について詳しい調査員の方が活躍されていますけども、引き続き携わっていただくということで、特に人件費等が圧迫するようなお話は何もないところでございます。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 経営企画課長。

○経営企画課長 審議会の設置につきまして、昨今の上下水道事業の経営環境は厳しい中、今回、令和8年度からの次期中期経営計画を策定いたしますので、こちらについてしっかりと議論いただきたいということで、審議회를立ち上げ、議論いただくという予定となっております。

また、構成員につきましては、事業検討会をそのまま審議会に移行しますので、今事業検討会は10人の構成員がおられますが、本市の上下水道事業に精通されておりますので、そういった方々に加え、利用されている市民の方や事業者の方を加えた形で、14名以内で構成員として立ち上げようと考えております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 下水道の損害賠償の件について御説明を差し上げたいと思います。

まず、今後こういった同様の事故が起こり得るのかということなんですけども、汚水ますにつきましては、市内に約28万個ございます。このうちコンクリート製の蓋というのが、昭和50年代前半以前に作られたものになるんですが、これが市内に5万個ございます。こういった老朽化した汚水ます蓋につきましては、点検調査、これは中期経営計画に基づきまして、現在年間110キロ程度の点検調査を実施しております。この中で、古くなったもの、劣化が進んでのものについては、蓋替えなどを計画的に行っております。また、道路舗装工事におきまして、その際に蓋の交換ということも併せて進めております。合計で年間約2,600個ほどのコンクリート蓋を鉄蓋に取り替える作業を今のところ進めております。

今後の対策なんですけども、引き続き点検調査に併せて、汚水ます蓋の裏側の状況、劣化しているかどうか腐食が進行していないかとか、そういったところをしっかりと確認して、より一層きめ細やかな維持管理に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。

1番目の指定管理の分なんですけども、ネイチャーポジティブの推進の3本柱ということで、しっかりした提案がされているので、それについて関わる調査員の方の待遇というのがどうなっているのか。普通の事務職員ではないので、そこのところをしっかりと担保を取っていただけているかということを確認したかったんですけども、いかがでしょうか。再確認ですが。

○委員長（富士川厚子君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 まさにおっしゃるとおり、響灘ビオトープは、今後の北九州市のネイチャーポジティブのために大変重要な施設だと感じてございます。今回、指定管理者として共同事業体が出てきてございますけども、生物多様性に関する専門員の方を会社で抱えていらっしゃる企業がメンバーに入っております。これまでも入っていらっしゃいましたし、これからも入っていただいております。専門性の高いことが求められる業務でございますので、これ

までどおりしっかり業務していただきたいと思ってございます。人件費に関して、従来から何かしら十分な額が確保できないみたいなお話は会社からは伺ってございませんので、そこは大丈夫だと考えてございます。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 経験のあるスタッフの方が働きがいがあるというか、ずっと働きたい環境をつくる必要があると思いますので、そのところは、中間評価とかもあると思いますが、しっかり確認をしていただきたいし、もし必要なことがあれば、何か市もネイチャーポジティブの予算ということで上積みというか、する必要があるのかなと思いますので、ぜひ注視をしていただきたいなと思っております。

響灘ビオトープは、生物多様性のセンターにするというような方向づけというのは、まだあるのかなのか、すみません、そこもお聞きしたいんですが。

○委員長（富士川厚子君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 現在新しい戦略の改定作業中ではございまして、仮称ですけども、北九州市ネイチャーポジティブセンターというのを今後設置予定で考えてございます。その中に、響灘ビオトープもその一部として位置づけたいと考えてございます。具体的にどういう施設がどういう形でセンターになるかというのは、まだ内部調整中ではございます。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 了解いたしました。

次に、議案第145号なんですけれども、中期経営計画を立てるということで審議会に移行するというのであります。利用者の方の市民の目線と事業者も加えてということで、規模を大きくして検討いただけるということで、私も関心を持って見守っていきたいと思います。北九州市ではまだ問題になっていないですけど、岡山市などではPFASの問題とか、水源の保全の問題とかもあるので、そういったこともしっかり議論していただきたいなと思いますし、あと料金改定の問題もありますけれども、併せて水道事業の持続性というものも担保しなければいけないということで、ほかの都市では、日本ではどうなんですか。水道の民営化というのでは、私は大反対なんですけれども、そういう経営形態を見直すということも課題として考えているのか、確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（富士川厚子君） 経営企画課長。

○経営企画課長 民営化の件なんですけど、審議会におきましては、令和8年度から次期中期経営計画を策定、検討いたしますが、現在の10年間の基本計画や、令和3年度から令和7年度までの中期経営計画におきまして、重点施策として民間事業者等との連携推進をうたっております。労働人口が減少していく中、多様化するニーズや増加する施設の更新需要に対応するため、民間でできるところは民間に委ね、また、市の外郭団体であります北九州ウォーターサービスを活用するなど、これまでも実施しております。ウォーターPPPなど、今、国が導入を

推進しておりますが、また、他都市においても検討を進めているところもありますが、こういったところを、今後計画を検討していく中で、国や他都市の動向を見ながら、官民連携の在り方について、どう計画に落とし込んでいくのかということを議論いただくものと考えております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 経営形態、官民連携というものを検討する上で、専門家の方もいらっしゃるということなんですが、海外では民営化してまた元に戻しているという事例もあります。水道事業って、もうかるものじゃないですよ。社会的インフラなので、もうかるもうからないで考えられるとちょっとどうかなと思いますし、営利企業がもし民営化でなった場合に、営利ということ、利益を上げるということを考えるので、社会的インフラとかそういった面とは相反するところがあるので、大変心配をしております。そういった点についても研究している、そういう学識経験者の方がいらっしゃるのかどうか、最後に確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（富士川厚子君） 経営企画課長。

○経営企画課長 審議会のメンバーの中にも、当然水道事業の運営にも精通された方、専門家の方もおられます。また、日本水道協会などの団体の関係の方も入っておられますので、そういった事例を踏まえながら検討いただくものと考えております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 最後に、意見を申し上げたいと思います。

専門家の方も交えて、審議会でしっかり議論をしていただきたいと思います。ほかの都市がやったからって安易に乗るような形ではなく、海外のいろんな事例も見ながら、持続可能な水道事業とは何かということをしっかり考えて、海外のビジネスというか、カンボジアでも奇跡ということで水道事業で北九州市の上下水道局もすごく名を高めていますので、しっかりと世界水準のというか、市民に対しても安全な水の供給ということで頑張っていただきたいと思います。以上です。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。

ほかになれば、以上で議案の審査を終わります。

明日も午前10時に開会します。

本日は以上で閉会します。

環境水道委員会 委員長 富士川 厚子 ㊟